長崎県管工事業協同組合連合会からのお知らせです。

長管協発５第34号
令和５年７月５日

組合員　各位

長崎市管工業協同組合
理事長　谷村　正夫
（公　印　省　略）

現場代理人及び技術者の兼務に関する承諾協議書について

標記の件につきまして、長崎県建設企画課より別添のとおり通知が届いておりますので、ご案内致します。詳細につきましては、下記のURLまたはQRコードよりご確認下さい。また、別添資料の様式１についての説明及び記入用も合わせてご活用下さい。

https://www.pref.nagasaki.jp/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/616646.html#haichi

5建企第127号
令和5年6月19日

長崎県管工事業協同組合連合会　様

建設企画課長
（公印省略）

現場代理人及び技術者の兼務に関する承諾協議書について

このことについて、現場代理人及び技術者にはそれぞれ兼務を可能とする要件があり、相互の発注機関と協議した上で兼務を承諾することとしています。

兼務の協議にあたっては、現場代理人のみ様式（様式１号：現場代理人兼務承諾協議書）を定めておりましたが、技術者についても同様式で対応できるよう、様式の改正を行いましたので通知します。

なお、兼務の可否については、対象となる最新の通知やマニュアルを確認していただきますようお願いいたします。

＜問合せ先＞
建設企画課　公共工事契約指導班（内線：3027）
（０９５－８９４－３０２７）

受付
5.6.22
長崎市管組合